

平成 29 年度 第 1 回 錦江町食育・地産地消推進会議 会議録

平成 29 年 7 月 21 日（金）15 時 00 分

錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>みなさんこんにちは。お疲れ様です。私は産業振興課の舞原と申します。どうぞよろしくお願ひします。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また錦江町の食育・地産地消推進会議委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。後ほど担当から詳しく説明がありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは本日の会を開催させていただきます。まず始めに、委員の紹介を担当からさせていただきます。</p>
事務局	<p>お疲れ様でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは資料の 1 ページ目に名簿を掲載しております。こちらの名簿に従って私の方から委員さんの紹介をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>大根占小学校の校長先生で、錦江町校長会の会長をされている、松田幸裕さんです。</p> <p>錦江町子ども・子育て会議の会長で寺田秀樹さんですが、本日は代理で井手副園長先生にご出席いただいております。</p> <p>錦江町 P T A 連絡協議会の会長をされています前迫芳文さんです。</p> <p>食生活改善推進連絡協議会の会長をされています小梅枝由美子さんです。</p> <p>錦江町産給食物資出荷者で、給食センターに地元産食材を納品くださっている方々のお一人であります内菌政文さんです。</p> <p>おおすみ岬漁協大根占支所の青壮年部部長をされています染川和希さんです。</p> <p>鹿児島きもつき農協大根占支所の支所長をされています吉松祐三さんです。</p> <p>給食センターの管理栄養士、栄養教諭をされています石田智美さんです。</p> <p>大隅地域振興局農政普及課の重水穂奈美さんです。</p> <p>続きまして、役場からの出席者を紹介させていただきます。副町長の宮下です。</p> <p>保健福祉課で歯科衛生士を担当されてます前田明美さんです。</p> <p>教育課長の木場です。</p> <p>保健福祉課長の城下です。</p> <p>産業建設課長の久保です。</p>

	<p>産業振興課長の舞原です。</p> <p>産業振興課チームリーダーの福迫です。</p> <p>産業建設課主幹の川越です。</p> <p>保健福祉課保健師の大崎です。</p> <p>次の、保健福祉課管理栄養士の落司は、本日都合により欠席です。</p> <p>教育課の給食センター担当、中野です。</p> <p>次の、観光交流課牧原も、本日は所要のため欠席です。</p> <p>最後に、申し遅れましたが私が産業振興課で食育・地産地消推進会議の担当をしております平石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日はよろしくお願いいたします。それでは協議に入りたいと思いますが、協議の進行を副町長にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは副町長、進行をよろしくお願いいたします。</p>
副町長	<p>それでは3番の協議事項に入らせていただきます。</p> <p>(1)の食育・地産地消推進計画について。関連がありますので(2)の計画の基本的な考え方につきましても併せて説明していただきたいと思いません。</p>
事務局	<p>資料の2ページ目、資料1をお開きください。食育・地産地消推進計画についてでございますが、まず大元となる食育基本法というものがございまして、目的ということで記してございますが、下から2行目、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とした法律でございます。</p> <p>その下に、国の責務、第9条。地方公共団体の責務、第10条ということで、まず第9条のアンダーラインの部分ですけれども、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有するというので、これに従って国が「第3次食育推進計画」というのを策定しまして、推進しているところです。</p> <p>県・市町村においてもこれにならしまして、鹿児島県は「第3次かごしまの食交流推進計画」を策定して食育・地産地消の推進を行っているところでございます。</p> <p>その下の方はですね、このような関係団体も食育に対して協力をしてください、ということが書かれています。</p> <p>資料をめくっていただきまして3ページ目です。食育の推進体制と計画の策定体制についてでございます。まず推進体制につきましては、中心に家庭、保育所・幼稚園、学校等というのがございまして、そこを中心に据えまして、ご覧のとおり関係者で食育と地産地消を推進していくという体制を考えて</p>

	<p>おります。</p> <p>それから計画の策定体制につきましては、点線で囲ってありますが、役場の関係各課、産業振興課、産業建設課、保健福祉課、教育課、観光交流課になりますけれども、そこでまず関係各課の協議の組織がございます。そして事務局が、私どもの産業振興課ということになります。そして一番下に書いておりますけれども、皆さま方の、錦江町食育・地産地消推進会議。この会議の場で、関係各課によって計画しました施策等、それらの方向性や内容についてご審議していただくということになります。私たちが提案する計画について、おかしくないか。おかしいところがあれば物言いをつけていただきたい、ご意見いただければというふうに考えております。</p> <p>資料の2に移ります。4 ページになります。計画の基本的な考え方についてでございますが、同じく食育基本法の中に、まず第 17 条というところですけれども、都道府県は食育推進基本計画を基本として、この食育基本計画というのが国が作っている計画ですけれども、これを基本にしながら、県としての計画を作りなさいよということで、作られたのが「かごしまの食交流推進計画」という県の計画になります。そして次に 18 条の方ですけれども、今度は市町村は、国の計画と県の計画を基本として、計画を作りなさいよということが書かれています。ですので、国県の計画を踏まえて、今回町の計画を作っていくと。連携をとった計画を作っていくということになります。</p> <p>下の計画の関係図につきましても、食育基本法を基に国県が計画を策定していますので、それに関連した計画になるという関係になります。そしてまたその中で、町の方では関連計画としまして、ここに挙げている計画が、食育と関連してくる計画ということになります。</p> <p>次に計画の期間ですけれども、今年度、平成 29 年度を駆けまして計画を策定しまして、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 か年間で施策を推進していくということになります。</p> <p>策定体制につきましては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、一番下の行ですけれども、町民さんの意見も広く取り入れたいということで、アンケート調査、それから最終的にはパブリックコメントを実施していくというふうに考えております。</p> <p>説明は以上になります。</p>
副町長	<p>今、2 ページから 4 ページにかけまして説明があったわけですが、食育・地産地消推進計画につきましては以前 24 年度に作りまして、28 年度までの五か年計画をいったん作ったわけですが、その際にも国があって県があって、指導を仰ぎながら町の計画を作って進めてきた経緯がございます。今説明がりましたが、そういう形で、今後、30 年から 5 か年間の計画に向けまし</p>

	<p>て、順次作って参りたいと思いますので、その際に色々ご意見等をいただきながら進めさせていただきたいと思います。</p> <p>4 ページまでの間で、ご質問等はないでしょうか。こういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
一同	異議なし
副町長	<p>それではそういう形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして3番、計画の方向性について。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料は5ページ、資料3と書かれたものになります。</p> <p>これから作っていく計画の方向性についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、国県の計画を基本として作っていくこととなります。そして国県が今、食をめぐる現状として、その計画の中で書かれていることを抜粋しておりますが、県の方も国の方の計画を基本とするということで、共通することが課題として挙げられております。</p> <p>下の方で四角で囲ったものになりますが、まず1番目にライフスタイル等の多様化、世帯構造の変化、こういうところが食に対する課題となっていると。家族構成ですとか働き方、そういったところで共食の機会が減少している、というところが課題だと言っております。</p> <p>それから2番目、食文化、食に対する意識の希薄化ということで、和食ですとか郷土料理、伝統料理ですね。こういったものが今、ちょっと失われつつあるのではないかということで、課題として挙げられております。</p> <p>それから次に3番目。食習慣の乱れです。栄養の偏りであったり、朝食を取らない人、こういう方々が増えてきているのではないかということで、課題として挙がっております。</p> <p>次に4番目。肥満、生活習慣病といった病気ですね。健康に対する課題。こういったのも共通して挙がっているところです。</p> <p>それから、食に対する正しい情報が提供されていないのではないかという課題です。特に若い世代に対して、食に対する正しい情報発信というのがされていないのではないかということで、課題となって挙がっているようです。</p> <p>それから6番目、地産地消でございます。資料上の方の、真ん中あたりに、国の方の⑥番ですけれども、食料を海外に大きく依存しており、食料自給率及び食料自給力の維持向上が急務であるとして、国が課題として挙げておりまして、県の方はそれを受けまして、下の方の⑥番ですけれども、県産の農林水産物への期待が高まっているところだというふうにしております。</p> <p>それから⑦番目で、食品ロス。食品の無駄ですね。無駄に捨ててしまう食品等がある、そういうものが環境への大きな負荷を生じさせているということで、課題としてあがっているところです。</p>

これらの課題を本町も、課題として基本的に踏まえていく必要があると思われま

す。
ページをめくっていただきまして6ページ目、資料4になりますけれども、国県がそれらの課題に対してどのような施策をとって行くのか、どういったことを推進していくのかというのを抜粋したものにになりますけれども、ここでも、それぞれに概ね共通しておりまして、点線で囲った部分ですけれども、こういったところは町の方でも計画として、推進していくべき施策ではないかということで挙げたところでございます。

①②家庭での共食ですとか朝ごはんの推進、若い世代への情報提供というのをやっていかなければならないだろうと。

それから③学校等における学習農園等の体験学習。

次が④⑩としてますけれども、学校給食等において地場産物ですとか、郷土料理、和食メニューの導入を考えていくべきだと、国県が推進をしていくと言っているところです。

それから⑤⑥で、個人や環境の違い、多様性を認識した栄養指導の推進をやっていきましょうと。

⑦で、歯科保健活動を推進しましょうと。

⑧食品関連事業者等における食育推進していきましょうと。

⑨食育推進運動に関する情報を提供していきましょうと。

⑩ツーリズム等消費者との交流をしていきましょう。

⑫地産地消を推進しましょう。

⑬食品ロスを削減しましょう。

⑭食の安心・安全を徹底していきましょう。

⑮ボランティア団体等の地場産物や郷土料理・和食等による食育を推進していきましょう、ということで、国県は施策をうっていくと。推進していくということですので、これらは町においても推進すべき施策として考えております。

資料5ということで7ページ目をめくっていただきたいのですが、先ほどの資料4で挙げてきた施策というのは、この資料は第1次食育計画ということで、平成24年に町の方で策定した計画になりますけれども、これによってほぼ、取り組んできた内容でございまして、ほぼ網羅しているんですけども、新たにキーワードとしてあがってきた言葉がございまして、それが「共食」それから「和食」。これを推進していくということで、国県が新たに申しておりますので、基本的には今までの推進を継続しながら、そこに共食の推進、和食の推進というものを新たに考えなければならぬだろうと、考えております。

資料をめくっていただきまして、8ページ目の資料6になりますが、これから作る第2次計画の方向性についてでございますけれども、今申し上げましたとおり、第1次の計画をすべて残しておきつつ、和食それから共食を推進していく施策にしていきたいというふうに考えておりまして、4つの基本目標を立てたいと考えております。

まず1番目に、家庭・学校・地域での食育推進でございます。イですけれども、家庭における共食とありますけれども、すみません、家庭におけるという言葉が消していただきまして、家庭でも地域でもこの共食は推進していくということ、国県が取り組んでおりますので。共食、早寝早起き朝ごはんの推進、これができたらいいと。

次にロ、保育所、学校等における学習農園・加工体験等の体験学習。これも既に取り組んでいただいている部分でありますけれども、これを継続していきたいというふうに考えております。

それからハ、食生活改善団体等と連携した地場産物、郷土料理・和食の推進ということで、これも今現在も取り組んでいただいておりますが、郷土料理の後に「和食」という言葉を入れさせていただきました。郷土料理イコール和食という部分もあるかと思うのですけれども、和食というものをイメージしていただきながら推進をしていただければと考えております。

次の二、給食や家庭、地域での地場産物や郷土料理、和食を通じた食文化の継承ということで、これも今までの計画の中で、取り組みの中で郷土料理ですとか行事食、伝統料理というものの継承を推進してきておりましたが、ここにまた和食というフレーズを入れさせていただいたところです。

次にホ、郷土料理の掘り起しや和食メニューの開発などによる地場産物の新たな活用方法の提案・普及ということで、これまでは新規メニューの開発ということで、前の計画では書いておりましたが、確かに新規のメニューということで開発を推進していこうというところなのですけれども、そこを和に特化したメニューというところで開発を推進していければというふうに考えております。

それから黒い四角で示した部分は新たな推進ということで、今までの計画になかった推進ということで書かせていただいておりますけれども、一つ目の黒四角の部分の、食への感謝の念を育みというところは今までも取り組んでいただいておりますが、そこに「食品ロス」という今まで使っていなかった言葉を加えさせていただきました。食品の無駄を無くしていくような取り組みをやっていければというふうに考えております。次の和食の推進というのは、先に申し上げてきたとおりでございます。

次に(2)の、健康で豊かな食生活の推進でございますが、これも今まで

に各関係の皆さままで取り組んでいただけてきたことをごさいます。個人や環境の違い、多様性を認識した栄養指導の推進、8020 運動というのは、80 歳になったときに歯を 20 本残そうという歯科保健活動になりますけれども、こういった健康な歯を作る活動、これも今まで取り組んでいただけていますけれども、これも継続していきたくと。それから食事バランスガイドの普及啓発ということで、参考資料として付けさせていただきますけれども、鹿児島版の食事バランスガイドというのがありますので、こちらの普及啓発を引き続きやっていきたくと考えております。それから、食生活改善推進団体等と連携した健全な食生活の推進ということで、これも継続していきたくと考えております。

次に（3）地産地消・食の交流というところをごさいますけれども、まず学校給食へ食材を供給する生産組織の育成・支援ということで、現在も学校給食への地場産の食材供給というのは取り組んでいただけていますので、これも継続してやっていければというふうと考えております。それから、食品関連事業者や物産館、直売所等と連携し、家庭や学校等への地域食材の安定的な供給・消費を促進ということで、物産館や直売所等においても、地域の方々が安心して地場産の食材を購入できるというようなところを支援していければと考えています。次の農林水産加工グループ等への支援ということで、加工グループの皆さまにも各地域で活動をしていただけておりますが、施設の利用等を通じて、支援を継続していければと考えております。それからグリーンツーリズムやイベント等における地場産物・加工品等の販売を通じた消費者との交流促進ということで、これも修学旅行の受け入れですとか、町内外のイベントでの加工品・特産品の販売ですね、これを継続していきたくと考えております。次からが新たに取り組んでいきたくと考えている項目をごさいますけれども、鹿児島純心女子短期大学とのコメ作りを通じた交流・商品開発、それから、錦江町ファンクラブというものを今、観光交流課の方で設立しようとしているところですが、そういったところと連携して、地域食材供給ネットワークを構築していければと考えております。それから県が推進しております、かごしま地産地消推進店の登録推進にも取り組んでいきたくと考えております。それからパッケージデザインと通じた食の交流ということで、加工品等のパッケージデザインについてセミナーを開催するなどして、食の交流を図っていきたくと考えております。

次の（4）食の安全・情報発信というところですが、特に若い人たちが活用している SNS、フェイスブックですとかツイッターといったものも活用しながら、食育の推進運動に関する情報提供を行っていきたくと考えております。次に食品表示適正化の取組み推進、情報提供ですが、先

	<p>ほど申し上げましたパッケージデザインセミナーと併せて、食品表示に関するセミナーも実施しながら、推進、情報提供を図っていききたいというふうに考えております。それから各種認証制度。県はK-GAPの推進を言っておりますけれども、こういった認証制度ですとか、トレーサビリティへの取組みに対する支援も引き続き行っていききたいと考えております。それから土づくりを基本とした環境保全型農業、エコファーマー認定取得への支援といった環境に配慮した農業の推進ということで、これも継続していききたいと考えております。</p> <p>一応、ここに挙げたのは方向性ということで挙げさせていただいております、これらを踏まえましてアンケートを実施する予定でございます。9月頃実施しようと考えておりますが、そのアンケート結果に基づいて最終的に決定をしたいと考えております。</p> <p>アンケートについてですが、参考資料としてつけさせていただきました、町第一次計画という見出しが付いた資料、こちらの11ページをお開きください。ここからが前回、計画を策定する際に実施したアンケートが記載されているところでございますけれども、調査対象というところですが、町内の保育園、幼稚園の年長児さんですとか、町内小学校の5年生、中学校の2年生の児童生徒、こういったところを調査対象として、前回実施したアンケートを基本として実施したいと考えております。この結果を持ちまして、先ほどの方向性で挙げさせてもらいました施策を決めていくこととなります。</p> <p>以上となります。</p>
副町長	<p>今説明がありました、皆さんの方からお聞きしたいこと等がありましたら出していただきたいと思っております。</p> <p>計画の方向性という形でご説明したわけですが、こういう形で計画書を進めていくということでご理解いただきたいと思っておりますが、よろしいですか。</p>
一同	異議なし
副町長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今説明しました、アンケート調査を通じた中での、完全な方向性というのを出しながら、また新たな取組み等を入れながら進めて参りたいと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>では次に、今後のスケジュールについて。資料の9ページですか。</p>
事務局	<p>はい。資料の9ページ、資料7をお開きください。</p> <p>今後のスケジュールについてです。皆さま方に関係してくるのが、一番下の段、検討委員会という部分になります。まず本日が第1回の会議ということで、計画の策定についてですとか、基本的な考え方について説明させていただいたところでございます。先ほど申し上げましたが、9月になりました</p>

	<p>らアンケートを実施したいと考えております。その際はまた、学校ですとか幼稚園、保育園の方には是非ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>そして11月下旬に第2回の会議の開催を考えております。そこではアンケートの結果報告ですとか、それを踏まえた施策の決定というのをやりたいと考えております。</p> <p>そして年が明けまして、2月の下旬、このあたりに第3回の会議を開催させていただければと考えております。ここでは計画の素案を提案させていただきたいと考えております。そこで承認いただけましたら、パブリックコメントを2月中旬に実施しまして、そして3月下旬に計画の策定というようなスケジュールで考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
副町長	<p>この委員会としましては、年3回ということでご理解いただきたいと思います。今ありましたように、産業振興課でアンケート等を進める中で、現状と課題という形での方向性、それが11月の下旬あたりではっきりとしたいと思いますので、ある程度の素案案を作りながら進めていきたいと思いますので、ご協力の方をよろしく願いいたします。</p> <p>このスケジュールで、何か気になるところはないですか。よろしいですか。</p>
一同	異議なし
副町長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>その他に入りますが、全体を通して、何か皆さん方から聞いておきたいこととか、何かないでしょうか。本日はあくまでも叩き台ということで出しましたので、ある程度の方向性が出ない限りは中々出てこないと思います。今年1年かけてこれを進めていくんだということで、ご理解いただければいいんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>よろしいですか。ないですか。</p>
一同	異議なし
事務局	<p>それでは以上を持ちまして終わりますけれども、本日は一方的な説明というか話になりましたけれども、今後、先ほど申し上げましたように、スケジュールに沿いまして計画を進めさせていただきたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。以上で会を終了させていただきます。</p>